

S S 過疎地対策について

**経済産業省資源エネルギー庁
資源・燃料部燃料流通政策室**

1. S S過疎地

- 自家用車、農業機械等への給油や移動手段を持たない高齢者への灯油配送などに支障をきたす「SS過疎地問題」は全国的課題。市町村内のSS数が3か所以下の自治体として定義した「SS過疎地」は、全1,718市町村のうち358市町村(令和4年度末時点)。
- 市町村合併により自治体が広域化したため、S S数が4以上の自治体であっても、旧市町村単位でみた場合、石油製品の安定供給に支障をきたす地域も生じている。
- 石油製品需要の減少が引き続き見込まれる中、特に過疎地においては、地域住民の生活環境の維持や災害時の燃料供給拠点を確保する観点から、地域の状況を踏まえた燃料供給体制の確保が必要。

S S過疎市町村数の推移

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
0カ所	10	10	8
1カ所	86	89	97
2カ所	109	112	114
3カ所	138	137	139
合 計	343市町村 (+11)	348市町村 (+5)	358市町村 (+10)

※ () 内は前年度比

出所：資源エネルギー庁調べ

石油製品の主な用途

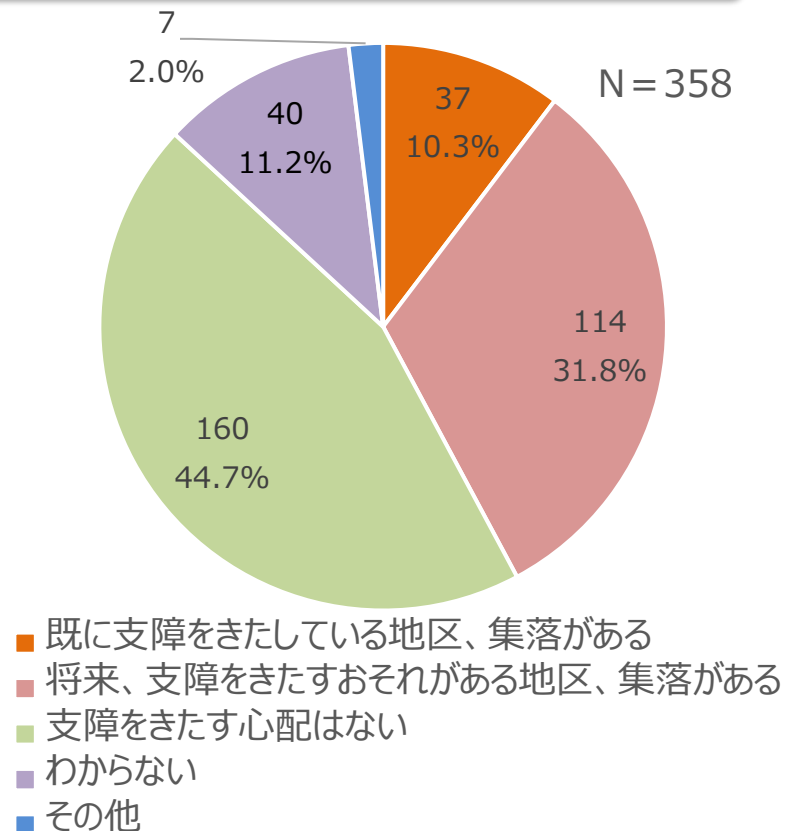
油種	用途
ガソリン	自家用車、バイク
	軽トラック
	農機具
軽油	業務用（建設機械、農業機械、トラック）
	消防車、除雪車
灯油	給湯・暖房用（住宅・建築物、農業等）

2. SS過疎地等の現状

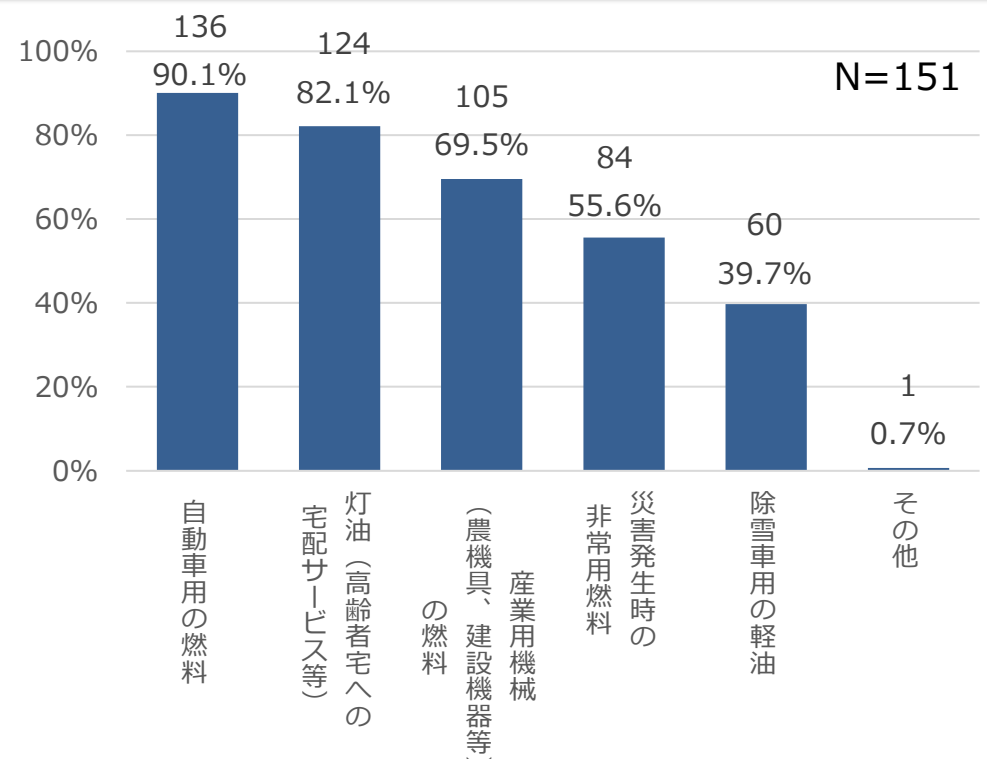
- SS過疎地等※に対するアンケート調査によると、回答のあった自治体のうち約半数が将来住民生活や産業に支障をきたすおそれがあるまたは既に支障をきたしている地区、集落があると回答している。
- また、支障をきたしている（支障をきたすおそれがある）燃料を質問したところ、「自動車用の燃料」が90.1%、「灯油（高齢者宅への宅配サービス等）」が82.1%となった。

※SS過疎地等：SS過疎地＋居住地から最寄りSSまでの道路距離が15km以上のエリアが所在している市町村

SS過疎地等における燃料供給の状況



支障をきたしている（将来支障をきたすおそれがある）燃料

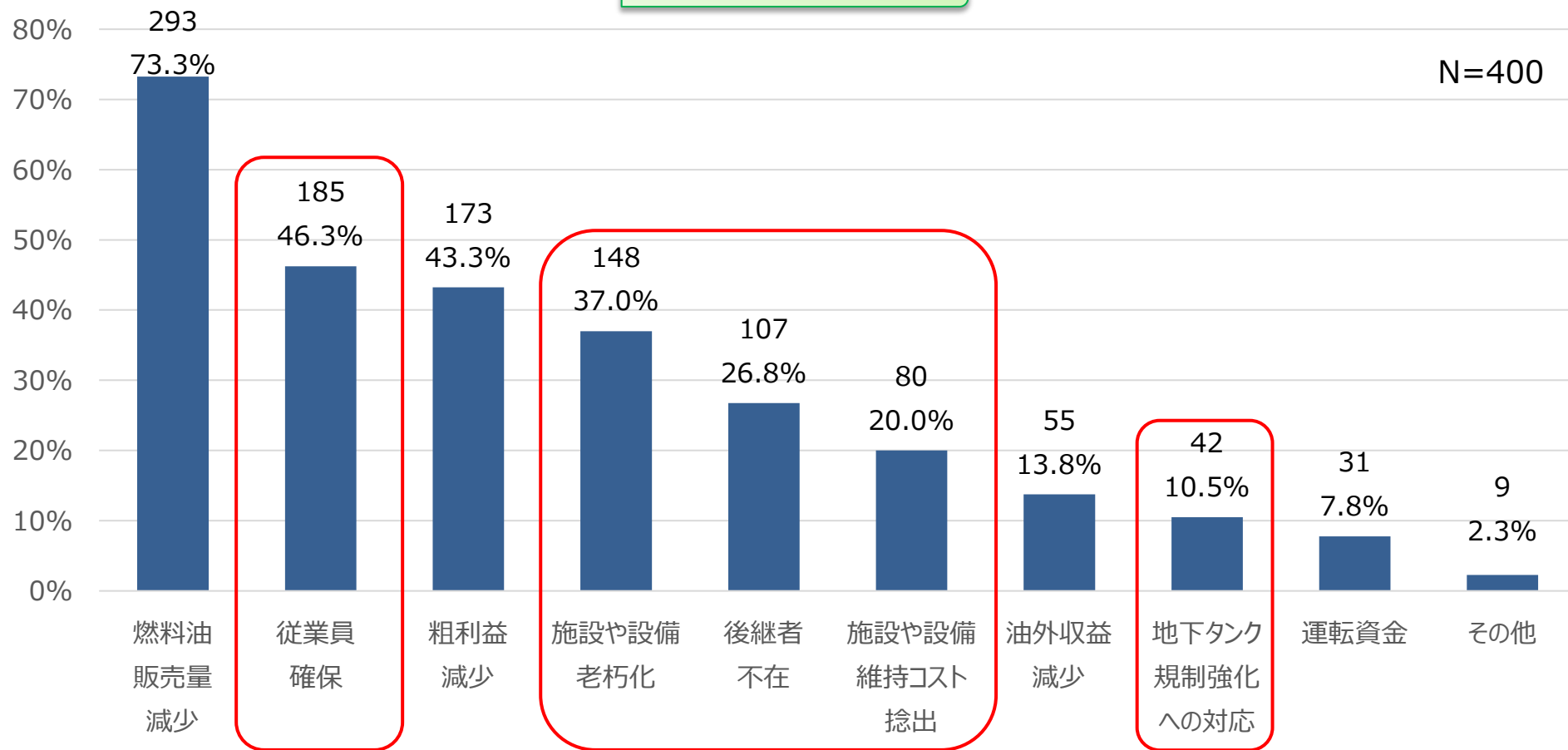


出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査（令和5年度資源エネルギー庁委託）

3. S S 過疎地等に立地する S S の経営上の問題

- S S 過疎地等に立地する S S に対するアンケート調査によると、S S の経営上の課題については燃料油販売量減少が 1 位だが、「施設や設備の維持・更新コストの捻出」「施設の老朽化」といった**設備に関する問題への対応**や、「従業員確保」「後継者確保」といった**人的な問題の解決**が必要となっている。

S S の経営上の問題



出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査
(令和5年度資源エネルギー庁委託)

4. 新たな燃料供給体制構築に向けた実証

- S S 過疎地問題に対応するためには、**人材・設備に係る問題へ対応すること**で、必要な燃料供給インフラを確保していく必要がある。
- そのため、保安規制の見直しも視野に入れて、新たな技術を活用した省人化、業務効率化、コストダウン等を目的とした実証事業を行っている。
- 2021年3月には、消防庁により、自治体による計画の策定等を前提として、実証実験を行った移動式給油設備、コンテナ式給油設備について規制緩和がなされた。また、AIによる給油許可についても実用化に向けた検討が進められている。



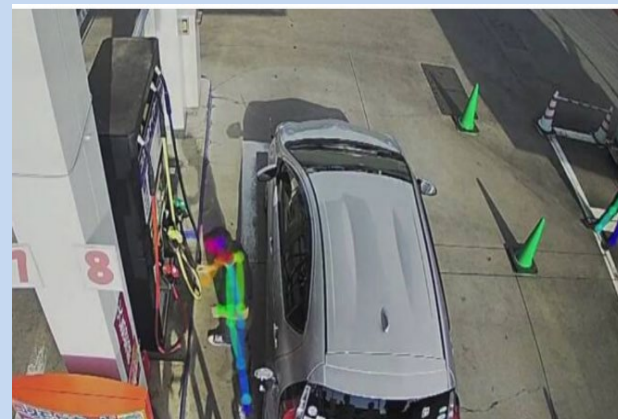
過疎地での移動式給油設備(どこでもスタンド)を活用した新たな燃料供給体制の実証実験(浜松市他)

規制緩和



過疎地でのコンテナ式給油所(地上タンク)の活用に向けた実証実験(コモタ株式会社)

規制緩和



過疎化等の課題克服に向けたAI・画像認識技術を活用したセルフSSでの給油許可監視システムの開発・実証実験(コスモ石油マーケティング株式会社他)

5.自治体における検討・計画策定の支援

- SS過疎地等をはじめとして、燃料供給体制の維持が困難な地域が生じ始めており、そうした地域では自治体のリーダーシップのもとで、地域内の事業者や住民と一体となった取組が必要。地域によっては、自治体が廃業したSSを譲り受け、指定管理者制度の活用による「公設民営」SSも誕生している。
- こうした状況を踏まえ、「SS過疎地対策ハンドブック」などにより先進事例等を紹介するとともに、SS過疎地の自治体を対象として、地域内の事業者や住民とともに対策の検討や計画策定に係る経費を支援。
- 令和4年度からは、自治体の計画に基づいたSSの移転等に対する設備整備費についても支援を開始。

補助事業により策定された燃料供給に関する計画

事業年度	自治体名	事業名
平成30年度	宮城県七ヶ宿町	「住みたい」を支える燃料供給体制確保計画策定事業
	長野県売木村	SS過疎地対策検討支援事業（売木村SS過疎地対策計画）
	長野県天龍村	天龍村SS過疎地計画策定事業
令和元年度	岐阜県白川村	白川村南部地域SS過疎実態調査・計画検討事業
	徳島県那賀町	徳島県那賀町SS過疎地対策計画策定事業
	静岡県西伊豆町	SS維持による燃料安定供給と災害時における燃料確保のための計画策定事業
令和3年度	福島県三島町	三島町SS過疎地対策計画策定事業
令和4年度	愛媛県久万高原町	久万高原町燃料供給体制補完計画策定事業
令和5年度	宮崎県西都市	西都市SS過疎地対策計画策定事業
	沖縄県東村	東村SS過疎地対策計画策定事業

SS過疎地対策ハンドブック

SS 過疎地対策ハンドブック

令和4年6月

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和6年度予算額 **5.3億円（6.1億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念されるため、石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

事業概要

（１）先進的技術開発等支援

サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

（２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援

SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）先進的技術開発等支援



（２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援



成果目標

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。

最終的には、SSのカーボンニュートラル社会に向けた燃料供給体制の構築（SS減少率（前年比）がガソリン需要減少率（前年比）を下回ること）を目指す。

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和6年度予算額 **6.7億円（6.7億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化することを目的とする。

事業概要

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援
災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、ペーパー回収設備の導入、災害時に緊急車両等に優先給油を行う中核SSの自家発電設備の入換を支援する。

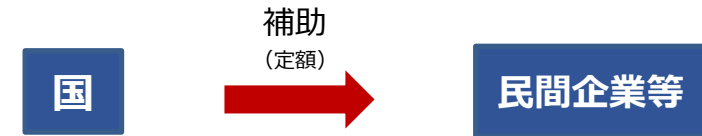
（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援



（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



成果目標

災害時において本事業で支援を行ったSSのうち営業可能なSSの稼働率100%を目指す。